

調査票（除去土壌の収集運搬及び保管）

1 概要

施設名称	中央台仮置場（大熊町）	調査日	令和8年2月10日
------	-------------	-----	-----------

2 調査事項

(1) 放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の収集運搬基準（第57条）

調査事項	要求事項		特記事項
	無	有	
一（特定廃棄物の収集運搬基準の準用）			
一 収集運搬の方法 イ 人の健康又は生活環境に係る被害の防止 ロ 飛散・流出・漏出防止措置 ハ 雨水浸入防止措置 ニ 悪臭・騒音・振動防止措置 ホ 他の物との区分	■	□	
二 運搬施設における生活環境保全上必要な措置	■	□	
三 収納容器（飛散・流出・悪臭漏れのおそれないもの）	■	□	
四 運搬車を用いる場合 イ・ロ 車体外側への表示（識別しやすい文字色） （1）除去土壌の運搬車である旨（約5cm以上） （2）運搬者の名称（約3cm以上） ニ 車両表面から1m離れた位置の空間線量率 （100 μ Sv/h以下） ホ 事故時の応急措置に必要な器具等の携行	■	□	
七 次の事項の記録の作成（運搬終了後5年間保存） イ 運搬した除去土壌の量 ロ 運搬開始・終了年月日、 運搬担当者の氏名、 積載場所・運搬先の名称・所在地、 運搬車ナンバー	■	□	
二 必要事項書面等の備え付け ・ 運搬受託者である旨を証する書面（委託契約書） ・（下請の場合）再委託先であることを証する書面 （1）運搬者の名称・住所・代表者氏名 （2）運搬する除去土壌の量 （3）運搬開始年月日 （4）積載場所・運搬先の名称・所在地・連絡先 （5）除去土壌を取り扱う際の注意事項 （6）事故時の応急措置	□	■	除去土壌の飛散流出時の注意事項や対応を記載した書面が運搬車に備え付けられていなかったため、備え付けるよう求めた。

調査票（除去土壌の収集運搬及び保管）

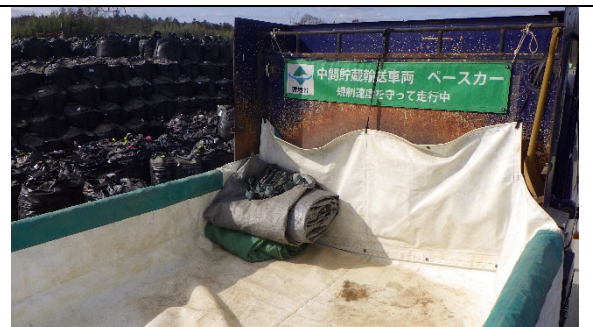
（２）放射性物質汚染対処特措法に基づく除去土壌の保管基準（第58条）

調査事項	要求事項		特記事項
	無	有	
一（指定廃棄物の保管基準の準用）			
二 飛散・流出防止措置 イ 容器収納又はこん包等 ロ 保管高さの制限（屋外かつ容器不使用の場合）	■	<input type="checkbox"/>	
三 汚水による公共の水域等の汚染防止措置	■	<input type="checkbox"/>	
四 雨水・地下水の浸入防止措置	■	<input type="checkbox"/>	
五 悪臭発散の防止措置	■	<input type="checkbox"/>	
七 除去土壌以外の物との混合防止措置	■	<input type="checkbox"/>	
十 放射線障害防止措置（立入防止、放射線遮蔽等）	■	<input type="checkbox"/>	
二 場所の要件 周囲への囲いの設置	■	<input type="checkbox"/>	
三 掲示板 次の要件を備えた掲示板の設置 イ 縦横それぞれ60cm以上であること ロ 次の事項を表示したものであること （1）除去土壌の保管の場所である旨 （2）緊急時における連絡先 （3）保管高さ（屋外かつ容器不使用の場合）	■	<input type="checkbox"/>	
四 地下水の水質検査（測定・記録）	■	<input type="checkbox"/>	今回確認せず
五 保管場所等境界における放射線量の測定・記録	■	<input type="checkbox"/>	
六 次の事項の記録の作成（保管場所廃止まで保存） イ 保管した除去土壌の量 ロ 保管した除去土壌ごとの保管開始・終了年月日、受入先・持出先の場所の名称・所在地 ハ 除去土壌を引き渡した担当者・引渡しを受けた担当者の氏名・運搬車ナンバー ニ 施設に係る測定、点検、検査その他の措置	■	<input type="checkbox"/>	

3 調査時の様子



除去土壌の保管状況



積込前の荷台の状況

調査票（除去土壌の収集運搬及び保管）



遮水シート掛けの状況



携行品の確認